

ネットワーク通信

山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議

No57

2025.10.9



- ◆令和7年度第1回山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議開催
ネットワーク会議の活動内容・ネットワーク会議委員
- ◆第12回山梨県障害者芸術・文化祭
- ◆『かたりば』が開催されます！

事務局：山梨県障害福祉課
〒400-8501
山梨県甲府市丸の内1-6-1
Tel 055-223-1460
Fax 055-223-1464
E-mail shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp

令和7年度第1回山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議開催

令和7年8月22日(金)に、「令和7年度第1回山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議」が行われました。当日は、会長及び副会長の選任に続いて、次の議事について事務局から本会議の趣旨についての説明の後、話し合いが行われました。

(1) 令和6年度障害者差別解消の取組等について

(2) 合理的配慮の効果的な周知方法について

昨年4月1日に「改正障害者差別解消法」が施行されたことに伴い、県では、「山梨県障害者幸住条例」を改正し、同日施行いたしました。今回の改正により、事業者の障害者に対する「合理的配慮の提供」が、これまでの努力義務から義務となりました。

しかし、法改正の内容が十分に認知されているとは言い難い状況にあることから、合理的配慮の更なる普及のための効果的な周知方法を検討する必要があります。

そこで、全国調査や本会議の委員を対象とした調査を行い、その結果をもとに今後の対応の方向性について、委員の方よりご意見をいただきました。具体的には、合理的配慮の効果的な周知方法として、SNSの活用や動画の作成等が有効である等のご意見をいただき、有意義な会議となりました。調査結果については、山梨県HPに当日の資料含めて詳細を掲載しますので、ぜひ一度ご覧ください。

※ 山梨県ホームページから会議資料をご覧いただけます。

トップページ>医療・健康・福祉>障害福祉>障害福祉施策>障害を理由とする差別の解消の推進
>障害者差別解消支援ネットワーク会議

◆ 右に記載のQRコードからもご覧になれます。



ネットワーク会議の活動内容



山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議は、山梨県障害者幸住条例第38条に基づいて設置されています。その目的は、相談業務を円滑に進めるための指導及び助言、その他障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うため、学識経験者、障害当事者やその家族、国や県の関係機関、各分野の事業者で構成し、共生社会を構築するための施策の推進に寄与することです。

会議の業務内容は、「合理的配慮に関する情報の共有」、「合理的配慮に向けた取組の検討」、「困難事案への対応にかかる協議調整」の3点です。活動内容の情報共有を図るため、「ネットワーク通信 山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議」を発行いたします。

ネットワーク会議委員

令和7年度山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議の委員名簿を、県HPに掲載いたしました。

今年度は37名の方々となり、任期は、令和7年8月1日から令和8年7月31日となります。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様方に役員に係る審議をしていただいた結果、

◇会長：吉井 勘人 委員(山梨大学大学院総合研究部教育学域教授)

◇副会長：前島 斉 委員(山梨県障害者福祉協会常務理事・事務局長)

◇副会長：栗原 信 委員(山梨県社会福祉法人経営者協議会副会長)

をお願いすることとなりました。



第12回山梨県障害者芸術・文化祭

障害のある方の文化芸術活動をさらに普及させることで、障害のある方の社会参加の促進や共生社会の実現につなげることを目的に、舞台発表や農産物などの販売等を行います。

【テーマ】『共生』

障害のある方とない方がともに楽しみ、喜び、互いを理解し合うことができる空間を創ることで「共生社会」の構築に向けた実感・共感を広げることをテーマにしています。

【日時】令和7年11月7日（金）8日（土）午前10時～午後3時

【場所】アシストエンジニアよっちゃばれ広場



イベント内容



★ 障害のある方による舞台発表

（長崎県の瑞宝太鼓による特別公演や「手のひらを太陽に」のダンス、ロマンディスコなど）

★ 物品販売（福祉施設で作った農産物、食品、雑貨など）

★ 体験ブース

（参加自由のライブペインティング、点字名刺づくりなど）

※物品販売、体験ブースは午前10時30分開始

入場無料、申込不要なので、ぜひお越しください♪



昨年の様子です♪

「かたりば」が開催されます！

山梨県自立支援協議会・権利擁護部会では、障害当事者や支援者が一緒に学び、語り合い、意見交換できる場として、「かたりば」を開催します。

【テーマ】「差別ってなあに？」

【内容】 改正障害者差別解消法が施行されてから1年が経ちました。それに伴い私たちの生活は、果たして良くなったのでしょうか？

合理的配慮とか建設的対話と言われていますが、本当に私たちが望む理解や対応は実現されているのでしょうか？配慮する側される側みんな一緒に話し合ってみませんか？

国中開催

令和7年10月31日
（金）

午後1時30分～
午後3時30分

山梨県防災新館1階
オープンスクエア

参加無料
申込み必要



【申込先】

開催地ごとのQRコード、URLからアクセス

していただくか、参加希望日、氏名、所属、連絡先、参加に当たり配慮することをご記入のうえ、FAX（055-277-1120）でお申込みください。

【問合先】

権利擁護部会事務局：

（社福）三井福祉会 飯室

TEL：080-1258-9779



郡内開催

令和7年11月12日
（水）

午後1時30分～
午後3時30分

南都留合同庁舎4階
大会議室

<https://forms.gle/jpT56zRnxyb2yatV6>

<https://forms.gle/kVeQCkALaokxJC3JA>